

青年期・成人期の発達障害者の相談主訴と実態について
 ～ゆうゆうセンター平成28年度新規来所相談者の相談内容より～

福岡市発達障がい者支援センター 社会福祉職 橋本 文

1. はじめに

青年・成人期の発達障害者への支援については、成人期を迎えてから診断に至るケースも多く、困り感や主訴も多岐にわたる。二次的障害を主訴とするケースもあり、支援の展開に苦慮するケースも少なくない。各種支援機関が連携して支援を展開することが求められているが、一方で各機関の相談対応内容や実態が見えづらい。本稿では福岡市発達障がい者支援センター（以下「当センター」という。）の平成28年度新規来所相談者81名の相談内容等を分析し、青年期・成人期の発達障害者の相談主訴や実態の把握を行い、若干の考察を加えたので報告する。

2. 対象と方法

(1) 調査の対象

平成28年度新規来所相談者163名のうち19歳以上の発達障害者（確定診断を受けていない疑い例を含む）相談者81名を対象とした。

(2) 調査の方法

表1に示すように、相談者の社会適応実態をA群、B群、C群の3群に分類し、初回来所相談時の年齢・所属・相談主訴との関連を分析した。

表1. 19歳以上の発達障がい者の社会適応実態に即した分類と該当者数

A群	発達障害以外の精神疾患あり、または二次障害が半年以上継続	44名 (54%)
B群	二次障害状態にはないが、社会参加へすすめない	15名 (19%)
C群	就労等の社会生活は維持できているが、生きづらさがある	22名 (27%)

3. 結果

(1) 相談者の年齢、所属、発達障害診断の有無について

対象者81名の年齢内訳は、19～29歳が37名、30歳代が24名、40歳代が16名、50歳以上4名であった（図1）。

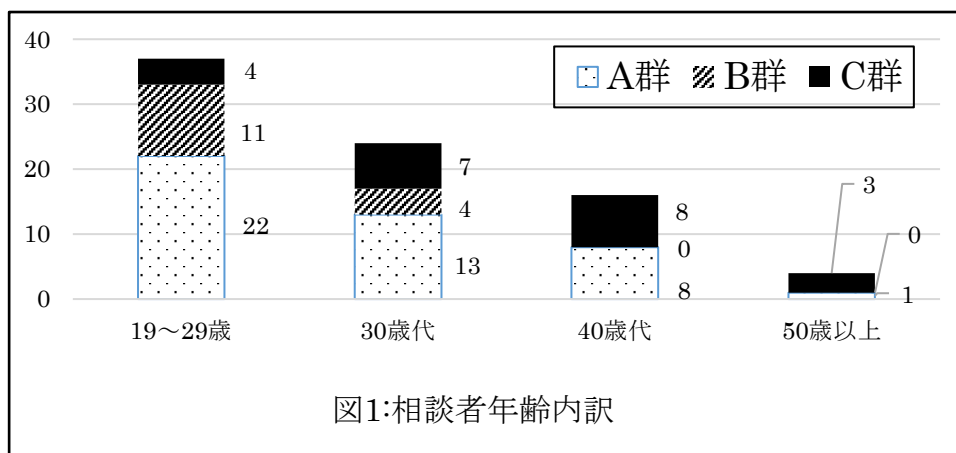
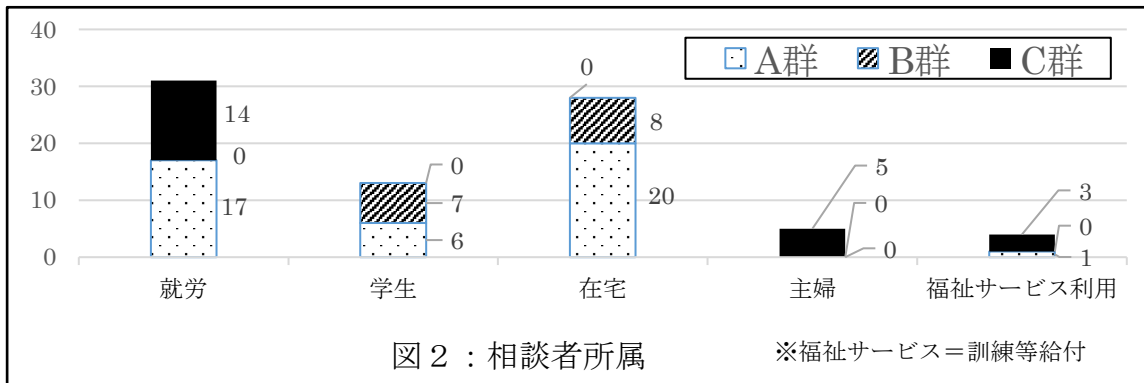


図1:相談者年齢内訳

50歳未満の各年齢群では二次障害等のあるA群が最も多く、19～29歳では二次障害状態にはないが社会参加に進めないB群が、30歳代以降の年齢群では生きづらさがあるC群が比較的多く見られた。

相談者の所属は、就労31名、学生13名、在宅28名、主婦5名、福祉サービス（訓練等給付）利用4名であった（図2）。就労者31名のうち17名はA群に属し、職業生活の中で困難さが顕著となり精神障害や二次障害を持ちつつも就労をしている一方、在宅者28名ではA群20例とB群8例で占められ、社会参加の困難さが見られた。

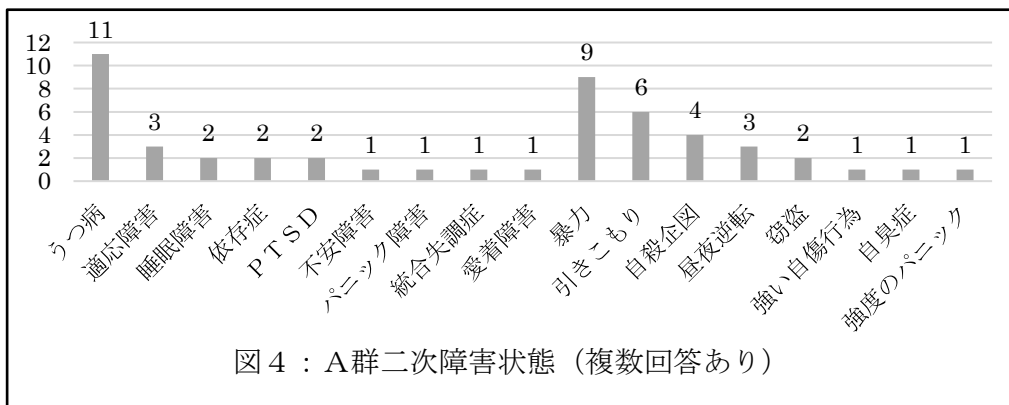
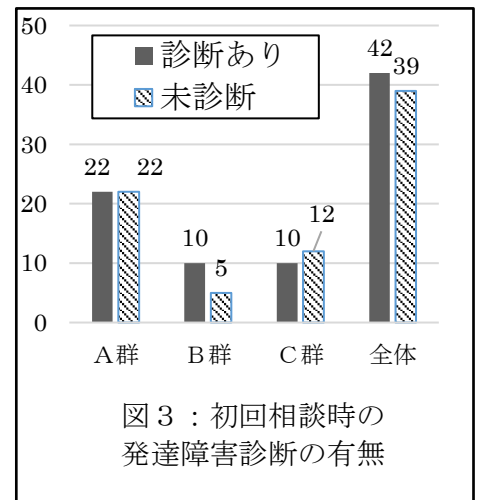


初回相談時に発達障害の診断のある者は42名、未診断の者は39名であった。各群別の発達障害の診断の有無については図3のとおりであり、A群では診断ありと未診断が同数であるのに対し、B群では診断ありが未診断の2倍であった。また、知的障害を有する者は2名で、いずれも療育手帳B2(軽度)であった（図3）。

(2) 各群別の状態像と相談主訴について

精神疾患または二次障害のあるA群44名中、11名にうつ病、13名に適応障害や依存症などの精神科的診断がついていた。また行動的には、暴力9名、引きこもり6名、自殺企図4名、昼夜逆転3名、窃盗2名と、二次障害状態である者も多かった（図4）。

A群の主訴は「家族が苦慮している」が22名と半数を占め、主たる相談者も、本人10名に対し本人及び家族が13名、家族のみが21名であった。本人が二次障害状態に陥って家族が強い困り感を持って相談来所するが、本人は相談や支援を受ける意思が弱く、展開が難しい状況が見受けられた。



二次障害状態にはないが社会参加に進めないB群 15名は、「仕事が続かない、就職活動ができない」が10名であった。強い完璧主義や実行機能・社会性・コミュニケーション能力の弱さなどの特性から、就労に至る行動や継続させるための行動がとれず、失敗体験を重ねている状況であった。また、生活リズムの維持や金銭管理などの自己管理が困難なために保護者等の他者のサポートが必須であり、「生活面のサポートの必要性が大きい」が5名であった。B群の9名(60%)が「就労したい」と希望していたが、実際にはすぐに就労に向かうことは難しく、希望と実態のギャップがうかがえた。

就労等の社会生活が維持できているが、生きづらさがあるC群 22名は、家庭内トラブル頻回10名(うち7名は夫婦間の関係性についての相談だが、当事者本人の困り感は少なく、パートナーのみが困り感を抱いて来所)、生きづらい7名、要福祉サービス(ヘルパー利用等家庭内調整)3名、仕事上の困り感2名であった。就労や家庭生活はある程度維持できているものの、発達障害特性から来るつまずきも多く、特に夫婦関係をはじめとする他者とのコミュニケーションや、時間や金銭、タスクなどの管理といった日常生活スキルにおいて苦慮している者が目立った。

4. 考察

今回の調査をとおして、当センターへの成人期の新規来所相談者のうち、半数以上がすでに二次障害状態になってから相談が始まっていることが把握できた。また、二次障害には至っていないものの失敗体験を重ねてスムーズに就労へ進めない状況の者(B群)と合わせると、7割以上が発達障害に起因する困難さを抱えた状態で相談開始となっており、かつ本人の主訴(希望)と実態が一致しない状況も多くあることから、丁寧なスモールステップでの支援が必要な状態であることが明確となった。当センターで成人発達障害者の相談支援に当たる際、特性に応じた個別化した支援が長期にわたって必要であり、支援の展開に相当の労力が必要だと感じるケースが少なくないが、それを裏付ける結果となった。

また、就労等の社会生活は維持できているが生きづらさがある者(C群)については、夫婦間において当事者である配偶者への不満、複数の仕事の同時処理を求められる家事や育児での困難さなどの相談があった。就労等の社会生活が維持できている者であっても日常生活上の困り感は少なくないということが示された。

5. まとめ

当センターの成人期発達障害者の相談では、二次的な社会適応上の困難さを持つケースが7割にのぼることが明らかになった。就労等の社会生活を維持できている場合であっても、仕事や家族関係や日常生活において困り感が大きく、一般的な発達障害の特性理解や工夫の提案のみでは支援が難しいケースが多いことが改めて確認された。社会的に置かれた状況(就労、学生、就職活動、家庭生活)に配慮するとともに、個々の発達障害特性に応じた、具体的かつスモールステップでのきめ細かな個別化した支援が必要だと思われる。